

福総庶彥第二千九百三十号

昭和六十一年一月十七日

福生市長 田村 匡雄印

福生市議会議長

森田治男 殿

付議事件告示について

昭和六十一年一月十六日付け、福議発第十一号をもつて依頼のあつたこのことについて、別紙写しのとおり告示したので通知します。

(写)

福生市告示第二号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百条第四項の規定に基づき、昭和六十一年第一回福生市議会臨時会の付議事件について、次のとおり追加する。

昭和六十一年一月十七日

福生市長 田 村 匡 雄印

一 追加する付議事件

- (1) シベリア抑留者の恩給加算改訂に関する請願書
- (2) シベリア抑留者の恩給加算改訂に関する意見書

写

福総庶発第二千八百八十三号

昭和六十一年一月十四日

福生市議会議長

森 田 治 男 殿

福生市長 田 村 匡 雄 印

議案の送付について

昭和六十一年第一回福生市議会臨時会に提案するため、次の議案を送付します。

- 一 議案第一号 昭和六十年度福生市一般会計補正予算（第六号）
- 二 議案第二号 昭和六十年度福生市下水道事業会計補正予算（第三号）

議案第三号

シベリア抑留者の恩給加算改訂に関する意見書
右の議案を提出する。

昭和六十一年一月二十一日

提出者	赤	星	行	人
賛成者	石	川	泰	一
"	小	野	沢	久
"	高	水	惣	八
"	指	田	保	雄

福生市議会議長

森 田 治 男 殿

シベリア抑留者の恩給加算改訂に関する意見書

現在、軍人恩給の加算制度は、戦後の海外抑留についてすべて一年加算としております。しかしながら、戦後各国がポツダム宣言に基づき海外将兵のすみやかな本国送還を実施する中で、ソ連はその宣言に違反して多数の将兵をシベリアに抑留し、厳しい自然環境の中で長期かつ過酷な強制労働を科しており、そのため数万人に及ぶ戦場と変わらない犠牲者を出しております。

このようなことから、その処遇の内容に歴然たる差がある海外抑留者に対する恩給加算については、その置かれた状況に応じての軽重があるのは当然であります。

よつて政府においては、このような戦務継続に等しい状況下にあつたシベリア抑留者に対する恩給加算を一年につき三年と改訂されるよう強く要望するものであります。

以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出いたします。

昭和六十一年一月二十一日

内閣総理大臣

厚生大臣

法務大臣

殿

大蔵大臣

自治大臣

総務庁長官

⑦

福総庶発第二千八百十五号

昭和六十一年一月四日

福生市長 田 村 匡 雄 印

福生市議会議長

森 田 治 男 殿

市議会議事説明員の委任について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百二十一条の規定により、次の者を昭和六十一年中における市議会議事説明員に委任したので通知します。

職 名	氏 名
助 役	古 谷 徳 男
収 入 役	高 水 求
企画財政部長	内 田 和 雄
総 務 部 長	浅 見 裕 康

秘書課長	総務部	税務課長	企画財政部	市史編さん室長	企画財政部	調整担当主幹	企画財政部	渉外担当主幹	企画財政部	企画財政課長	建設部長	福祉部長	市民部長
橋本好夫		矢崎茂夫		渡辺義紀	渡辺義紀		坂本昭		野沢久人		森田進	生子国利	古谷正夫

厚生課長	福祉部	福祉事務所長	福祉部	環境防災課長	市民部	経済課長	市民部	市民課長	市民部	管財課長	総務部	庶務職員課長
児島亀之助		岡本泰昌		岡部清人		宮城真一		木村シズ子		井梅義彰		岩崎好亮

福祉部	佐藤喜一郎
健康管理課長	
建設部	伊藤照明
土木課長	
建設部	関口清
都市開発課長	
建設部	黒田登
施設課長	
建設部	松沢清
下水道課長	
建設部	下野利一
水道事務所長	
會計課長	持田巽
市民会館長	石川和夫

⑦

福教庶発第九百二十号

昭和六十一年一月四日

福生市教育委員会委員長 木村和男 印

福生市議会議長

森田治男殿

市議会議事説明員の委任について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百一十一条の規定により、次の者を昭和六十一年中における市議会議事説明員に委任したので通知します。

職名	氏名
教育長	森田猛
教育次長	須崎進
庶務課長	田村一郎
学務課長	村野和男

指導室長	中村義雄
社会教育課長	原島良吉
学校給食課長	町田光輝
公民館長	石川和夫
図書館長	富山敬夫

⑦福農委発第四十七号

昭和六十一年一月四日

福生市農業委員会会長 林 幸 男 ⑧

福生市議会議長

森 田 治 男 殿

市議会議事説明員の委任について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百一条の規定により、次の者を昭和六十一年中における市議会議事説明員に委任したので通知します。

職 名	氏 名
市民部長	古谷正夫
市民部	
経済課長	宮城真一

⑦ 福監発第二千八百十七号

昭和六十一年一月四日

福生市議会議長

森 田 治 男 殿

福生市代表監査委員 山下 久 吉 ⑧

市議会議事説明員の委任について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百一十一条の規定により、次の者を昭和六十一年中における市議会議事説明員に委任したので通知します。

職 名 氏 名

事務局 長 小 野 光 朗